

【エクアドル経済：2009年4月】

1. 国内経済

(1) 2009年経済成長率

22日、国際通貨基金(IMF)は「2009年、世界的金融危機による需要減退の影響により、アンデス諸国の経済成長率は急激に減速するであろう。世界的不景気において、ブラジル、ベネズエラ、エクアドルをはじめとする中間財(materias primas)生産国は、2009年非常に厳しい年となるであろう。しかし、2010年少しながら持ち直すと予想している。」と発表した。

	2008年	2009年	2010年
(a)エクアドル	5.3%	-2.3%	1.0%
(b)コロンビア	2.5%	0.0%	1.3%
(c)ペルー	9.8%	3.5%	4.5%
(d)ベネズエラ	4.8%	-2.2%	-0.5%
(e)ブラジル	5.1%	-1.3%	2.2%

(2) 失業率

14日、国家統計調査局(INEC)は、本年3月期の当国完全失業率が8.6%(前年12月:7.3%)、不完全失業率51.9%(前年12月:48.8%)に達すると発表した。

通常、同局は各月失業率を発表しているものの、本年1月及び2月期の失業率を発表しておらず、2009年初めての失業率の公表となった。失業者数増大の一要因として、民間金融機関貸付融資の高金利によりクレジット・アクセスがより困難となっており、この16ヶ月で20万社に及ぶ小企業が倒産閉鎖を余儀なくされたことを挙げている。

	2008年12月	/	2009年3月
(a)総人口	1,391.6万人	/	1,396.0万人
(b)経済活動人口	438.3万人	/	455.4万人
(c)失業者男性	14.2万人	/	18.0万人
(d)失業者女性	17.8万人	/	21.1万人
失業者総計	32.0万人		39.1万人

(3) 失業率悪化に対する政府対応策

7日、コリア大統領は『国家雇用戦略(Estrategia Nacional de Empleo)』を発表した。8万人に及ぶ雇用創出を目標とし、『国民経済連帯機構(Instituto de Economía Popular y Solidaria)』の創設、1億5千万ドルを農牧省(MAGAP)に投資し小企業(農業関係)の開発支援、1200万ドルをエクアドル職業訓練所(SECAP)に投資し14万5千人の人材育成を行うとしている。

(4) 国家財政予算

4月現在、未だ2009年度国家予算案につき審議されておらず策定中の段階にある。5日、ボルハ(Diego Borja)経済政策調整大臣は「2009年の税収による国家歳入は65億5千万ドル(前年61億9,500万ドル)と増収を見込んでいるものの、国家財政赤字は当初案の15億ドルではなく27億7,900万ドルになるであろう」と言及した。当国政府は新規債務融資調達を増加もしくは、社会政策、公共事業政策の見直しを迫られている。

(5) 社会保障庁銀行創設法

6 日、立法・査察委員会は『社会保障庁(IESS)銀行創設法(Ley de creacion del Banco del Instituto Ecuatoriano de Seguridad Social)』を、賛成票 41、反対票 6、白票 3、欠席 7 を以て可決した。同法案は 30 日以内にコリア大統領に再度差し戻され、同大統領の承認が得られれば官報に掲載の上発効となる。

●法案要旨●

(a)社会保障庁銀行理事会(第 8・9 条):同銀行理事会は、大統領が理事会長及び理事 1 名を、市民参画・社会コントロール審議会が年金受給者代表 1 名及び社会保障加盟者代表 1 名の理事を任命し、計 4 名で以て構成。理事の任期は 4 年。理事は 35 歳以上の成人であり、金融に関する十分な知識を有する者に限る。

(b)業務内容(第 4 条):同庁は一般銀行業務を行う機能を有する。社会保障加盟民間企業及び公共機関、社会保障加盟者及び年金受給者に対する預金システムを運営する。社会保障加盟民間企業及び公共機関の事業に対する長期融資を行う(第 1 項)。社会保障加盟者及び年金受給者に対する、①抵当権貸付(hipotecarios:住宅資金融資)、②保証融資(prendarios:動産資金融資)、③緊急融資(quiografarios:緊急事態への融資)を行う。また、社会保障加盟者及び年金受給者の有する民間金融機関の融資債務を同銀行が処理及び受け持つ(第 2 項)。

(c)その他重要事項:同銀行は国家予算の経常支出への融資を行ってはならない(第 22 条)。

同銀行は銀行保障監督庁(Superintendencia de Bancos y Seguros)の管轄下にあり(第 18 条)、同監督庁と調整すること(第 19 条)。同銀行は銀行連盟(Junta Bnacaria)の規則を遵守しなければならない(第 21 条)。

(6) 生活補助金(BDH: Bono Desarrollo Humano)

11 日、生活補助金制度につき、コリア大統領は「現行支給月額 30 ドルから、少なくとも 5 ドル引き上げる。たった 5 ドルではあるが、その他(教育・厚生分野等)への新たな補助金制度も策定中である」と発表した。生活補助金は社会保障(IESS)に加入していない、18 歳以下の子供を有する母親、身体障害者、65 歳以上の老人に対し支給され、現在の受給者数は約 101 万人とされている。

(7) 電力部門

(a)サン・フランシスコ水力発電所欠陥建設問題

7 日、当国政府はオデブレヒト社(Norberto Odebrecht:ブラジル系企業)に対し、サン・フランシスコ水力発電所欠陥建設につき 2.1 億ドルの訴訟を起こす予定である旨発表した。グラス(Jorge Glas)連帯基金(Fondo de Solidaridad)総裁は、「エレクトロコンサル社(Electroconsult:伊民間企業)により実施された(同水力発電所欠陥建設原因究明)審議会によって、サン・フランシスコ水力発電所の欠陥建設が明らかとなった。よって、早急に当国政府はオデブレヒト社及びこの建設欠陥事業に携わった役人に対し、民事及び刑事訴訟の手続きを開始する」と発言した。【当館註:報道によれば、欠陥要因の例として、1 万 1 千ヶ所必要なビス止め工程が 1,225 ヶ所しか為されていなかったことが挙げられている。また全体で 34 ヶ所にのぼる欠陥場所が指摘されている】当国政府はエクアドル側企業ヒドロ・パスタサ(Hidro Pastaza)社に対し、刑事訴訟を起こすであろう。当国法律(Ley 13)の禁止規定に違反するブラジル通貨リアル＝米国通貨ドルの兌換による不当な通貨運用及び債務増加を行い、3,052 万ドルもの国家損益をもたらした。更に別件として、当国政府はオデブレヒト社に対し刑事訴訟を起こす予定である。オデブレヒト社はヒドロ・パスタサ(Hidro Pastaza)社に対し、基礎設計計画の実施を急がせ、且つオブレヒト社は適切な工程が為されていないのにも拘わらず、工期短縮の見返りとして 1,363 万ドルもの報奨金を受け取ったとされている。

(b)コカ・コード水力発電所建設計画

20日、コカ・シンクレイ社(Cocasinclair S.A.)はシノイドロ社(Sinohidro:中国国営)と、趣意書(Carta Intencion)の署名を行った。【当館註:同趣意書には法的拘束力は全くない】同計画によると総工費20億ドルが投資され(約6億ドル(30%)をエナルサ社(Enarsa:アルゼンチン民間)が負担し、約14億ドル(70%)はエクアドルが負担(中国民間金融機関 Eximbank を通じて行われる)することとなっている)、1500メガワットの発電能力を持つ発電所を2014年迄に完成するとしている。

(c)電力輸入量増大

2008年度の電力輸入量は350MW/時であったが、2009年度は500MW/時(42%増)となる見込みである。2008年度の電力輸入額は5億8,830万ドルにも及び、輸入額は年々増加傾向にあるため、発電所建設は急務とされている。

(d)電気普及率

2008年の電気普及率は90.4%となっており、未だ現在32万1千世帯が電力システムを享受できない状況にある。当国政府は電力事業促進に年間1.2億ドル、向こう5年間投資し改善を図るとしている。

2. 対外経済

(1)グローバル国債2012・2030 買戻し案公式発表

20日、ビテリ財務大臣はグローバル国債2012及び2030の債権者に対し、オランダ式変換競売(Modified Dutch Auction:国債を現金化するための競売)を以て、同国債を買戻しする旨発表した。【当館註:グローバル2015に関しては上記措置に該当しない】

当国政府は同国債の取引価格を額面価格の最高30%(最低価格29.5%+変動幅0.5%)と設定し競売取引を行い、米貨ドルへと換金する。上記競売は本日(20日)から行われ、ヨーロッパ時間:5月15日18:00迄とする。政府は期限を延長することも可能としている。上記競売に関し、当国政府が債権者の価格提示に応ずるかどうかの回答は、5月26日頃に発表する予定であり、右日程も期限を延長することが可能であるとしている。

ビテリ財務大臣は、「我々の提示案は成功を収めると確信している。提示案はエクアドル政府の責任感を示すものとなっている。エクアドル政府による提示価格は債権者との交渉に適切且つ正当なものである。当国にとって納得が行き、恩恵を被る取引となるであろう。この提示案は重要であり、我々はエクアドル共和国の名において責任を持って行う。債権者は我々が誠実であり、誠意のある提示案を策定したことを知っている。債権者はこの提示案を心待ちにしていたに違いない。我々は(取引)市場に於いて温かく迎え入れられるであろう」と語った。

(2)ラ米準備基金(FLAR)新規融資

21日、ボルハ(Diego Borja)経済政策調整大臣は、ラ米準備基金(FLAR)が当国に総額4.8億ドルの新規貸付融資を承認したと発表した。同貸付融資は遅くとも15日以内に送金され、近日中に、コレア大統領、ビテリ財務大臣等を交え債務審議会を開き、同債務支払いを行う予定である。同融資は国家財政の赤字補填及び、中央銀行の外貨準備に充てられ、同融資の金利は、リボレート(LIBOR:ロンドン市場銀行取引金利)プラス0.4%。償還期限は3年。猶予期間は1年とされている。

(3)米州ポリバル代替統合構想(ALBA)

16~17日、ベネズエラに於いて米州ポリバル代替統合構想(ALBA) 会合が執り行われた。ベネズエラ、キューバ、ホンジュラス、ボリビア、ニカラグア、ドミニカが公式参加し、当国はオブ

ザーバーとして参加した。同会合に於いて参加国はキューバ制裁開放支持で一致した。また、地域統合通貨「スクレ」の発行計画が策定中であり 2010 年 1 月より商業通貨として運用開始予定である。

※以上は、当地新聞情報をとりとめたものです。